

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690600081		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家 静市(1号館 桜ユニット)		
所在地	京都市左京区静市市原町743-4		
自己評価作成日	平成26年10月15日	評価結果市町村受理日	平成27年1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2690600081-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成26年11月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

タスマニアケアをコンセプトに、入居者様がストレスを溜めない環境作りを目指しています。ゆっくりとした時間の中で、ゆったりと過ごして頂く事を大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から3年が経過した当該事業所は地域の受け入れも良く地蔵盆などの地域行事に誘いを受け参加したり、ホームの納涼祭では地域の方による盆踊りや食事作りなどの協力を得て一緒に楽しみ交流しています。また利用している薬局による職員向けの勉強会への取り組みや地域の徘徊模擬訓練に職員が参加したり、更に自治会の新聞に施設紹介としてホームの記事を載せて貰うことになるなどホームへの理解も深く温かく受け入れられています。利用者は木々が植えられ菜園もある広い庭を散歩したり、平屋建てのユニット間を自由に行き来し思い思いに過ごされています。職員は接遇マナーアップ運動に取り組みながら利用者を尊重し自分らしく暮らせる支援に向けて積極的に意見や提案を出し合い、その人らしく穏やかに暮らせることを大切に考えた支援に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体会議・フロア会議の際経営理念・行動指針の読み合わせを行なっています。職員が理念を共有することにより、ご利用者様が安全に穏やかに暮していけるように、家族様や地域の方々との信頼関係を築けるように努めています。	法人理念を基に開設時の職員が話し合い、利用者が自分らしく暮らせる支援や来訪者が訪問しやすい明るい雰囲気作りなどの思いを込めた理念を掲げています。理念を意識して取り組めるよう会議時に唱和すると共に管理者が理念について伝え日々のケアに活かせるよう努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	納涼祭では、地域の社協の方々ボランティアに来ていただきました。自治連合会では地蔵盆にも参加させて頂きました。今後も地域との交流をさらに深めていきたいと思えます。	自治会に加入し地蔵盆に声をかけてもらい参加したり、小学校の運動会や近隣大学の文化祭にも案内をもらっており今後は参加を予定しています。地域の徘徊模擬訓練に職員が参加したり、ホームの納涼祭では地域の方による盆踊りや食事作りなどの協力を得て一緒に楽しみ交流しています。また散歩や買い物で出会った方とは挨拶を交わしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福祉活動に力を入れておられる地域なので、教えていただく事も多くあり、地域の方々と一緒に勉強させて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議構成員の方々から意見や助言を頂き、サービスの向上に努めています。	運営推進会議は利用者や家族、民生委員や地域包括支援センター職員、自治会から参加を得ることもあり隔月に開催しています。会議ではホームの状況報告の後、意見交換を行っています。参加者から自治会加入に向けてのアドバイスをもらい、加入が実現するなど、運営に活かせる有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	研修や連絡会に参加できるように努めています。相談があれば随時、報告、連絡をしています。	市担当者の参加がある徘徊模擬訓練に職員が参加したり、研修案内が届いた際には職員が参加しています。入退居があった際や分からない事などがあれば随時電話で相談しアドバイスをもらっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関ドアに関しては、施設前の道路の交通量が多いこともあり施錠しています。ユニット入口のドアについては開錠を基本としていますが夜間・早朝は安全のために施錠しています。身体拘束に関しては理解の浸透に努めています。	身体拘束に関する法人研修を受講した職員による伝達研修を行い、全職員が周知できるよう努めています。玄関は安全の為に施錠していますが、閉塞感が無いよう日頃から広い庭や近隣へ散歩に出かけるようにし、利用者の歩行状況を見ながら安全に過ごせるよう見守っています。利用者は自由に広いフロア間を行き来し過ごされています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修に参加し、虐待についての理解を深めるとともに防止に努めています。		

グループホームたのしい家静市(桜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修に参加して理解を深めています。現在、後見人がついておられる利用者様もおられ、相談させていただいています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には運営の方針や金銭面などについて十分に説明をし納得したうえで契約に至る様に努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望に関しては連絡ノートやユニット会議で職員間で共有するとともに運営推進会議に家族様に参加、意見をいただき外部への発言にも努めています。	家族からは運営推進会議の際や面会時に声をかけ意見や要望が無いかを聞いたり、面会が少ない家族にはメールなどでやり取りする中で聞いています。職員の名前が分からないとの意見を受けて、制服に名前を付けるなど、職員間で対応を話し合い改善しています。また法人によるアンケート調査も行われており、意見を出せる機会となっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議の場だけでなく、必要時には職員と話しあっています。ユニットの事に関してはユニットリーダーを中心に、改善していくように指導しています。	全体会議とユニット会議が其々月に1度あり、意見や提案を聞いています。職員は利用者や行事担当、委員会活動などに携わっており、役割を通して意見や提案を出しています。出された意見は速やかに実施し、その後に職員間で再検討し、継続するかを決めています。また管理者が掃除に関する提案を行い、職員間で具体的な実施方法を話し合い決めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課があり、給与に反映しています。また、ありがとう、ほめカードを活用してお互いのいいところみつけ、各自がやりがいをもち楽しい職場になるように取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員はすべて、本社での3日間の研修を受けたのち業務に従事しています。社内でも定期的に研修を実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内ではありますが、エリア内での研修に参加をすることに勧めています。		

グループホームたのしい家静市(桜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントの情報をスタッフ間で共有し、利用者様のニーズの把握、信頼関係の構築に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に不安に思っている事柄、入居後の対応への要望などを細かく伺い、不安をなくすように努めています。今後も家族様とよりよい信頼関係作りに努めたいと思います。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の病歴やご家族様の経済的負担などを考慮し、どのようなサービスが良いか話し合い決定しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や農作業を一緒に行うなどで自身を持っていただき、レクリエーションを通して信頼関係が築けるようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の来初時にはご本人の状況などを報告し必要に応じてサービス担当者会議以外でも話合う機会をもっています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様の協力で外泊や外出をして頂き、また、兄弟やお孫さま等からの電話や手紙のやりとりの等の支援を行っています。	友人などが会いに来られており、フロアでお茶を出しゆっくりと過ごしてもらえよう配慮しています。よく行っていた店に買い物に出かけたり、自宅の近辺や懐かしい場所へのドライブ、愛犬に会いに自宅に付き添うなどの支援をしています。家族宛に手紙を書く方がおり、毎月の報告と一緒に届くように出しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で関係性を把握し食事やレクリエーションなどのグループ分けなどに反映しています。		

グループホームたのしい家静市(桜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて情報提供をするなど、相談や支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意向、本人目線を重視するように努めています。困難な場合も表情や動きから意向を汲み取る様に努めています。	入居時には利用者、家族と面談し生活歴や希望などを聞きながらアセスメントを行い、利用していたサービス事業所などからも情報をもらい、意向の把握に繋がっています。日々の関わりの中では利用者の様子や表情などの思いに繋がる情報は申し送り時にその都度共有し、フロア会議の中で思いを把握できるよう話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人以外でも家族様や知人、病院関係者からも情報の提供をうけることがあります。集まった情報は職員間で共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや会議、現場に出向くことで現状把握に努めています。個別ケアも意識しています。心身の状態については往診や訪問看護と連携をとり情報を共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族様の意向とともに職員から課題となる案件を聞き必要に応じてカンファレンスを行い介護計画を作成しています。	フロア会議で検討した利用者の意向やアセスメントの基、本人や家族の参加を得てサービス担当者会議を開き、介護計画を作成しています。入居時は1ヵ月、その後は3ヶ月毎にモニタリングを行い計画の実施状況を確認し、計画を見直しています。見直し時には必要に応じて往診時に医師から聞いた医療情報を反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、申し送りノートを作成し情報共有しています。またユニット会議にて話し合えるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の生活や身体状況に応じて、必要な支援が日々発生します。変化に対して職員が早く気づき情報を共有し、その中で必要と思われる買い物や、外出、受診などを検討し可能な限り対応するように努めています。		

グループホームたのしい家静岡市(桜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協を中心としたボランティアさん、近隣の学校が行事等に参加していただいています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に御本人、家族様に提携医の説明を行っています。月2回の往診があり24時間対応が可能。ただし持病の都合で今までの主治医を希望される時には情報を頂き、医師や看護師と連携をとるようにしています。	入居時にかかりつけ医を継続できる事を伝え、継続している方は家族が受診に付き添い、家族が付き添えない場合は職員が同行し、書面や口頭で情報を共有しています。月2回提携医の往診を受け、週1度の訪問看護師が利用者の健康管理を行っています。また体調不良時には24時間連絡が可能な体制が整っており、随時の往診にも対応してもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃からきになる事については情報シートに記入しておき定期訪問の際に活用しています。また主治医からの指示もその際に伝達行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者、家族様と連携をとり現状の把握、情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人、ご家族様にご説明させて頂いています。また、実際に看取りになる場合においては主治医より説明を行って頂き、再度意向の確認後、方向性を決定しています。	入居時に看取り指針に基づいて説明し、医療行為が常時必要でない場合にはホームで支援できる事を伝えていきます。これまでに看取りの支援の経験があり、往診医や看護師、家族とその都度方針を話し合いながら進めています。利用している薬局が毎月、職員向けの勉強会を開いてくれる事になり、支援にも活かしたいと考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修に参加し、会議等にて伝達し実践できるように指導しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を作成し定期的に消防訓練を行っています。	年に2回避難訓練を実施し、1度は消防署の協力の下に通報や安全な場所への避難誘導、初期消火などをアドバイスをもらいながら実施し、独自では夜間を想定した避難訓練を行っています。地域の総合防災訓練には職員が準備などに参加を予定しています。また災害が想定される場合には本社から注意喚起の文書が届いています。水などの備蓄の準備もしています。	

グループホームたのしい家静岡市(桜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々人の情報を収集し、誇りやプライバシーに配慮した言葉かけを行っています。	接遇マナーに関する法人研修を受けた職員による伝達研修を行い周知しています。管理者は言葉かけの大切さを職員に伝え、年配の方として尊重し利用者に温かく感じてもらえるような声掛けに努めています。不適切な対応があればその都度伝えたり、会議時にも尊厳を損なわない声掛けや対応について伝えています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思の尊重、選択の自由を心がけ、日々のケアに取り組んでいます。自己決定が出来にくい方には選択できるような方法を取り入れ、思いを汲み取れるように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の意向の確認をしながら、食事時間、入浴、レクリエーションの内容を決定しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の訪問理美容のほか、爪切り等身だしなみに配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前にはお顔の体操をして頂いています。月に2回外部よりお弁当をとっています。	業者の献立に沿って届いた物を温めたり、ご飯や汁物と共にホームで作り、利用者はお茶入れなどのできる事に携わっています。利用者の希望を聞いてお好み焼きや得意な職員が寿司を握ったり、流しソーメンやバーベキューなど、食事が楽しめるよう支援して行きます。庭で採れたさつま芋を使ったおやつ作りや希望を聞いて個別の外食に出かけることもあります。また、職員体制が整えば手作りする日を増やしたいと考えています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量ともに摂取の記録を残し、把握することに努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の生活習慣に沿って対応しています。訪問歯科医、歯科衛生士と連携し必要な方には訪問治療、口腔ケアを受けて頂いています。		

グループホームたのしい家静市(桜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の様子や表情、時間の間隔等を考慮し誘導を試してみたりしています。	支援が必要な方は個人記録から排泄リズムを把握したり、利用者の様子や水分量、服薬状況なども加味し、声掛けや誘導を行っています。失敗などがあればカンファレンスでその方に合った排泄用品や対応方法を検討し、夜間のみポータブルトイレを使用する方など個々に合わせて失敗なく過ごせるよう支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳は毎日飲んで頂いてます。また体操も毎朝行っています。それでも排便コントロールが難しい方には主治医と相談し内服薬を処方して頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間帯や曜日は最低限度を予定していますが、その日の入居者様の状態や、希望によって柔軟な対応をしています。一人の方が入浴を終わられた後は浴室の掃除や湯の入れ替えを行い入浴剤も入れ気持ちよく入って頂いています。	入浴は間隔の空いている方から順番に声をかけ日中の時間帯に週に2回以上は入れるように支援しています。強い入浴拒否の方ではなく、ゆっくり入りたい方など、これまでの習慣も大切に一人ずつ湯を入れ替え、柚子やしょうぶ湯、入浴剤なども用いながら気持ち良く入れるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は特に設定はしておらず個々のニーズに合わせています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を別冊にして職員の誰もが見て確認できるようにしています。また薬が変更になった場合は往診の記録票とは別に申し送りノートに記入をし確認サインを得ることで情報の伝達を行っています。提携薬剤師とも連携をとり情報共有してます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸、ドライブ、音楽鑑賞、個々のニーズに出来るだけ合わせるように心がけています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々レクリエーションとしては買い物や散歩に出かけています。家族様の協力で外出される方もいます。	毎日広い庭や近隣の寺などに散歩に出かけています。外出好きの方は職員が銀行などに用事で出かける際にも一緒に行くようにしたり、外出を好まない方でも週に1度は外に出かけられるよう声掛けをしています。水族館や植物園、季節の桜や紅葉などを見に行ったり、希望を聞きながら個別に外食などにも出かけています。また外出行事によっては家族にも声をかけ一緒に楽しんでもらっています。	

グループホームたのしい家静市(桜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力や希望に応じておこずかいを自己管理して頂き使う機会を持てるようにしていきます。自動販売機にてジュースを買ったり、職員と一緒にお店で買い物される方もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、電話、手紙のやりとりをされています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	色調を抑えなるべく落ち着いた空間になるように配慮しています。広角に見渡せるリビングの窓からは季節の草木が見渡せれるようにテーブルの配置も考慮しています。	広い庭に面したリビングは天窓からの明かりも取り入れ、明るく開放感があり、廊下などの共用空間は懐かしい映画のポスターを貼り、利用者や面会の家族に話題を提供しています。各居室の入り口には紅葉などの季節の作品を飾り利用者が庭の緑と共に季節を感じられるように配慮しています。寛げるようソファを置いたり、利用者は平屋造りのユニット間を自由に行き来し過ごされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有部分にソファをおき個人個人が好きなように利用されています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様が入居時に御本人とあった室内環境になるように調度品などをご用意くださっています。ご本人様が使用しやすいように置き換えすることもあります。	家で使っていたダンスや電気スタンド、座り慣れた椅子などを持ち込まれており、できるだけ自宅と同じになるよう配置しています。孫の写真や小物類を家族と飾ったり、ゴルフなどの趣味の道具や大切な位牌を持参する方もおり、安心して過ごせる居室となるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所がわかるように床に模様がついていたり、居室前の名札の下には自分の気に入ったもの、自身の作品を飾ったりもしています。		